

履歴事項全部証明書

奈良市北之庄西町二丁目7番13号
タカラ運輸有限会社

| | | |
|------------------|---|-------------------------------------|
| 会社法人等番号 | 1500-02-001009 | |
| 商号 | <u>豊和運輸有限会社</u> | |
| | タカラ運輸有限会社 | 昭和62年 6月10日変更 |
| 本店 | <u>奈良市北之庄西町二丁目12番12号</u> | |
| | 奈良市北之庄西町二丁目7番13号 | 平成23年 8月 1日移転 平成23年10月 5日登記 |
| 公告をする方法 | 官報に掲載してする | 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 3日登記 |
| | | |
| 会社成立の年月日 | 昭和58年2月12日 | |
| 目的 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 貨物自動車運送事業 2. 自動車整備事業 3. 倉庫貸業 4. 建築資材及び土木資材の販売 5. 土木建築工事用機械器具の販売並びに賃貸借 6. 土木建築工事の設計、施工 7. 貨物運送取扱事業 8. 上記各号に付帯する一切の業務 | |
| 発行可能株式総数 | 1万2000株 | 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 3日登記 |
| | | |
| 発行済株式の総数並びに種類及び数 | 発行済株式の総数 1万2000株 | 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 3日登記 |
| | | |
| 資本金の額 | 金1200万円 | |

奈良市北之庄西町二丁目7番13号
タカラ運輸有限会社

| | | |
|---------------|---|---|
| 株式の譲渡制限に関する規定 | 当会社の株式を譲渡により取得することについて当会社の承認を要する。当会社の株主が当会社の株式を譲渡により取得する場合には当社が承認したものとみなす。 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月3日登記 | |
| 役員に関する事項 | 奈良県生駒郡斑鳩町龍田北二丁目11番5号 取締役 中岸昭治 | 平成5年9月21日就任 ----- 平成21年8月17日就任 ----- 平成21年8月28日登記 |
| | 奈良市大森西町10番16-2号 取締役 池浦雄二 | 平成21年8月17日就任 ----- 平成21年8月28日登記 |
| | 代表取締役 中岸昭治 | 平成21年8月17日就任 ----- 平成21年8月28日登記 |
| 支店 | 1 大阪府和泉市池田下町268番地の1 | |
| 登記記録に関する事項 | 平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により 平成14年7月25日移記 | |

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

平成30年 3月29日

京都地方法務局
登記官

堤 紀 子

